

令和3年1月21日

指定障害福祉サービス事業所 管理者様
指定障害者支援施設 施設長様
指定障害児通所支援事業所 管理者様
指定障害児入所施設 施設長様

神奈川県福祉子どもみらい局福祉部
障害サービス課長
(公印省略)

令和3年1月7日付け緊急事態宣言の発出に伴う当該宣言期間における
サービス管理責任者・児童発達支援管理責任者更新研修の対応について

本県の障がい福祉行政の推進につきまして、日頃多大な御尽力、御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、新型コロナウイルス感染症の感染急拡大の状況を踏まえ、国が2度目の緊急事態宣言を
発出したことに伴い、当該宣言期間中のサービス管理責任者・児童発達支援管理責任者（以下「サ
ビ児管」という。）の「更新研修」につきましては、次のとおり、対応することといたしましたの
で、御案内いたします。

研修区分	更新研修の開催予定 (定員は各回40名・受講決定済)	緊急事態宣言(1/8~2/7) の発出に伴う対応	研修の振替え等
サービス管理責任者・ 児童発達支援管理責任者 更新研修 【受講対象】 ・平成30年度までに サビ児管になっている人 【受講期限】 ・令和5年度までに 更新研修の受講が 必要	第9回 1月25日(月) 平塚商工会議所 第10回 1月26日(火) //	開催延期	開催延期による 更新研修の振替 え等については、 研修実施事業 者のホームページ 等でご確認 ください
	第11回 2月25日(木) ココテラス湘南 第12回 2月26日(金) //		
	第13回 3月9日(火) ウィリング横浜 第14回 3月10日(水) //		
	【更新研修実施事業者（問合せ先）】 特定非営利活動法人かながわ障がいケアマネジメント従事者ネットワーク (KCN) 電話 046-220-5380 ホームページ https://www.kcn.or.jp/		

問合せ先
事業支援グループ 堀越、岩下
電話 045-210-4717